

第62回（第7期第9回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和7年3月24日 15時～17時15分

場 所 神奈川県庁 新庁舎5階 第5会議室

出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、石本 健二、上田 啓二、太田 隆之、大原 正志、岡田 久子、

乙黒 理絵、倉橋 満知子、小林 学、瀬戸 太一郎、太幡 慶治、西田 素子、

羽澄 俊裕、藤井 京子、古舘 信生、増田 清美、三宅 潔、三好 秀幸、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより県民会議を始めたいと思います。

まず開会に先立ちまして、事務局から本日の委員の出席状況について御報告いたします。

現在、20名の出席をいただいておりますので、県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしております。

また、本日1名の方に傍聴をいただいております。傍聴の方から写真撮影の申出がありまして、座長に御了解をいただき冒頭の撮影のみ許可いたしましたので、御了承ください。

初めに、本日の会議資料を確認させていただきます。

事前にお送りした資料と本日机上配付しております出席者名簿、座席表、資料6の「引継書」の3点となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今回の県民会議ですが、第7期最後の県民会議となりますので、開会に当たりまして、橋本副知事から御挨拶を申し上げます。

（橋本副知事）

ただいま御紹介いただきました県副知事の橋本でございます。

年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、まずもって本当にありがとうございます。また皆様方におかれましては、日頃から神奈川県政の推進、ひいては水源環境保全施策につきまして大変な御支援、御協力、御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

今、司会からもありましたけれども、第7期の最後の会議に当たりまして、私から一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

もう皆様、既に御承知のとおりではございますが、約20年前、人工林の手入れ不足による森林の荒廃が進み、また県民の水がめであるダム湖ではアオコが異常発生するなど、本県の水源環境は大変危機的な状況に陥っておりました。そこで平成19年度から水源環境の保全・再生の取組を進めてきたところでございます。

これまでの18年間において、森林や河川などの保全・再生、ダム湖上流域などにおける生活排水対策に取り組んでまいりまして、森林の水源かん養機能の回復でありますとか、アオコの異常発生抑制、取水堰における水道原水の水質改善といった成果も現れてまいりました。このことは昨年3月にこれまでの15年間の取組に対する評価をまとめました最

終評価報告書でありますとか、大綱期間終了後の取組の方向性について意見書として取りまとめられ、皆様から県に御提出いただいたところでございます。

こうした成果が目に見える形で現れるようになった背景には、県民参加の下、委員の皆様による施策の点検評価、事業モニター、県民への情報提供などを行っていただいたことで、施策の順応的管理を実践できたこと、また、市民事業への支援へ取り組んでいただいたことにより、県民全体で神奈川の水源環境を支えるという意識を醸成いただいた成果と考えております。土屋座長様をはじめ、第7期24名の委員の皆様には県民会議の活動に御尽力いただき、誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

現在の検討状況でございますが、県民会議から御提出いただきました報告書や意見書の内容を踏まえまして、市町村や県議会などとも議論をしながら、新たな計画のたたき台を策定したところでございます。その中ではこれまで回復した水源環境の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林整備や生活排水対策、地下水保全対策に引き続き取り組むとともに、環境や社会の変化に対応するため、土壌保全対策の強化や植え替えの推進にも取り組んでまいります。また、新たな事業として里山の水源林整備や水源地域と都市部住民との交流事業にも取り組むこととしております。なお、事業規模としましては、現行と同規模の50億円程度を想定しております。

今後も皆様からいただいた御意見や御期待に応えられる施策を実現できるよう、さらに議論を深めてまいります。本日お集まりの皆様には神奈川の水源環境の将来に向け、今後も引き続き専門的見地、あるいは県民会議から県民目線でお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びになりますが、委員の皆様にご心より感謝を申し上げますとともに、皆様方のますますの御活躍をお祈り申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

なお、橋本副知事は所用のためここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

(橋本副知事)

申し訳ございません。年度末でいろいろ立て込んでおりまして、大変失礼いたします。皆様、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、議事に入る前に令和9年度以降の水源施策の検討状況につきまして、井出課長から御説明を差し上げます。

(水源環境保全課長)

皆様方、改めましてどうもこんにちは。水源環境保全課長の井出です。いつもお世話になっております。

今日の議事が始まる前に、1月から3月にかけて県議会が開催されまして、その状況等を皆様方に御報告したいと思ったのですが、今、副知事がお話ししたコメントの内容とほぼ一緒なので、繰り返すになってしまいますけれども私からもお話しさせていただければと思います。

昨年12月の県民会議のときに水源施策について継続するというお話をさせていただきます

した。県民参加という仕組みにつきましても県として重要と考えておりますので、継続していきたいと申し上げたところでございます。

今定例会が1月から始まったところでございますけれども、今、冒頭で副知事から御説明させていただきましたけれども、県で改めて終了すべき事業ですとか継続すべき事業、新たに取り組むべき事業について検討を進めてきたところです。その結果、現時点で事業費の総額は先ほど副知事からありましたけれども、概ね現行と同規模の年間50億円程度というような形になっているところでございます。

具体的な取組の内容はこれから検討していくところではございますけれども、昨年3月に県民会議の皆様方からいただきました意見書に基づいて施策を考えているところでございます。昨年もお話ししましたが、これまでの18年間取組をやってきたものについて、回復した水源環境は何も手をつけなければ元に戻ってしまう可能性がありますので、やはりそれを維持していくこと、これからは水源環境の公益的機能をいかに持続的に発揮させていくかということがポイントになってくると考えております。また、意見書にもございましたけれども、18年前と比べまして自然災害といったような環境ですとか、あとは花粉ですとか生物多様性といったように社会が変化してきておまして、そういった新たな課題も出てきております。ですのでそういったものに対応した取組を考えていかなければいけないと考えております。

特に継続すべき事業が多いのですけれども、新たな取組としましては副知事からもお話しさせていただきましたけれども、昨今自然災害が多いので土壌保全対策の強化をしたり、また集落周辺の里山の水源林が荒廃しているところもございます。ですのでそういったものについても整備をやりたいと考えておりますし、また伐期を迎えた人工林が非常に多い状況でございます。ですので人工林の植え替えですとか、あとはこれまで20年の協定で水源林の整備を行ってききましたけれども、契約期間が終わった後に所有者の皆様方に返還いたします。ですので水源林の返還林につきまして状態把握しながら機能維持をしていくことなどにも取り組んでいきたいと考えております。水関係ですとやはりPFASという話が出ていますので、PFAS対策のモニタリングなどを充実させて地下水保全対策を進めていきたいと考えていますし、何よりも水源の施策について県民全体で守っていきたいと我々は考えていますので、水源地域と都市部住民との交流を図るような取組も新たに取り組んでいきたいと考えているようなところです。

今後こういったものを具体的に市町村などとも検討を進めながら、6月の議会で計画の素案を示すことを予定しているようなところでございます。特に来年度は具体的な検討に入っていきたいと思っておりますので、県民会議の皆様方にはそれぞれのお立場から御協力ですとか御支援を賜りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、簡単でございましたが、御報告とさせていただきます。

また、大変恐縮なのですが、実は私も所用がありまして、このタイミングで失礼させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

この後は事務局で引き続き対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定によりまして、土屋

座長にお願いいたしたいと思います。

土屋座長、よろしくお願いいたします。

(土屋座長)

皆さん、こんにちは。これまでの御挨拶にもありましたが、年度末も押し迫ってまいりまして、その中で皆さん、お越しいただきありがとうございます。24人の委員のうち、残念ながら出席御予定だったのですけれども物理的に無理だという方もおられて、3人の方が現時点で御欠席ということですので、よろしくお願いいたします。

今日も議題はかなり多いのですが、あと3年前もたしか同じようなことをお願いしたと思いますが、最後に各委員から一言いただく時間をつくっております。ただし、21人に対して30分しか予定がないので、恐縮なのですけれども本当に一言になってしまいますので、議事の進行の中で余裕のできたときにどういうことを御発言いただくかもお考えいただくとありがたいなと思っております。

それでは、これから我々第7期の最終回、第9回になりますけれども、第62回の議事に入っていきます。

議事次第のとおり進めていきます。全部で5つあるのですが、報告事項が2つと議題が5つです。まずは議題1「施策調査専門委員会の検討状況について」ということで、これは検討状況を御説明いただくとともに承認事項がありまして、令和5年度点検結果報告書(案)の最終確認をして、最終的には御承認いただくことが入っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、吉村委員長、お願いします。

【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

[資料1-1から1-5により吉村委員長から説明]

(吉村委員長)

私の説明はここで切らせていただいて、もし皆さんのほうでお気づきの点、ここは追加で修正したほうが良いというところがありましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。いかがですか。

私からまずよろしいですか。事前にしっかり仕上げてこいという感じではございましたが、昨日読んでいて気になったところが2点ほどありましたので、事務局も含めて御相談ということにさせていただきます。

1つが0-11ページです。報告書本体の0-11ページの四角の中に補足が書いてありますが、四角の枠の中の一番最後の文章の締めくくりの部分です。「財源の一部として活用していきます」というこの主語がこれだと県民会議になると思うのですが、県民会議は活用していきますという表現はちょっと不自然かなと思いますので、委員会で話をしたような気もしているのですけれども、ここは修正をしたほうが良いかなと思っています。修正するとしたら、「活用されます」ですか。「される方向です」。ここは県のほうで実際に事業を進めていただいている状況ですので、それを県民会議としては確認したというスタンスの書きぶりにしたほうが良いかなと思いますので、軽微なところでございますが表現を変えたほうが良いかなと思います。

(土屋座長)

丸も抜けていますので修正は必要ですね。

(吉村委員長)

そうですね、そこも併せて修正をお願いします。

あとは細かいフォントの問題なのですが、概要版の一番最後のページで、土屋座長と黒岩知事の写真が載っていますけれども、その下の記述の部分が若干グレーで読みにくいなという点でございます。その下の写真の場合はしっかり黒でゴシック体で書いてあるのに対して、ここの上の写真の説明はちょっと薄めかなと。その横の二次元バーコードの「意見書」もしっかり目立つというか、同じようなスタイルで入れたほうがいいかなと。それくらいでございます。

(土屋座長)

岡田委員、お願いします。

(岡田委員)

私もすごく軽微なものなのですが、資料編1-4の一番最後のページに「座間市における有機フッ素化合物調査結果」という表がありまして、そこに暫定目標値50ng/Lという記述を加えたほうがいいのかと思いました。19ページの他のグラフ等は環境基準が赤い線で示されていますので、合わせたほうがよいと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。一番最後のページの表ですね。表の注釈ですかね。暫定目標値が50ng/Lという情報を追加したほうがいい。そのとおりでございますので、追加してはと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(三好委員)

本文の10-18ページなのですが、それぞれの表があるのですが、「54種・属」がすごく大きくなっているのです。フォントがちょっと大きくなっているのですが、これはもう少し小さいほうがいいのかと思いました。

以上です。

(吉村委員長)

ありがとうございます。この真ん中だけなぜか巨大な文字になっていますね。周りと合わせて少し小さくしたほうがいいですね。

ほかにいかがでしょうか。

恐らく今週中には仕上げて県に提出となると思いますので。

(土屋座長)

明後日ですね。

(吉村委員長)

明後日ですか。軽微な修正でしたら対応していただけるとと思います。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

オンラインの太田委員、いかがですか。もし何かございましたらお願いいたします。

(太田委員)

特にはありません。

(吉村委員長)

分かりました、ありがとうございます。

それでは、特に追加の御意見はなさそうでございますので、今、追加で御指摘がありました財源の活用のところの文面と10-18ページの文字のサイズの修正と別冊資料編の最後に暫定目標値を追記するというもの等を修正した形で最終版とさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(土屋座長)

委員長、ありがとうございました。それから、皆さんも御指摘をありがとうございました。

一番初めに申し上げたように、今、御審議いただきました点検結果報告書の令和5年度実績版と概要版についてはここでの承認が必要です。皆さんにお諮りしますが、今、御検討いただいた2つの文案について、今、御指摘のあった部分についての修正をした上でお認めいただけるかどうか、御承認はいかがでしょうか。

(全委員)

異議なし

(土屋座長)

ありがとうございました。

では、御承認していただいたということで、どうもありがとうございました。

先ほど申し上げましたが、点検結果報告書については明後日、3月26日付けで県民会議から県に提出することになっております。これは毎回お願いしていますが、県におかれましては報告書の内容をよく御確認いただき、水源環境保全・再生事業の実施に当たり、御留意いただけますようお願いいたします。

以上、施策調査専門委員会の検討状況でした。どうもありがとうございました。

【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

それでは、議題2に移ります。議題2は「市民事業専門委員会の検討状況について」です。

増田委員長から御報告をお願いします。

[資料2-1から2-3により増田委員長から説明]

(増田委員長)

簡単ですけれども、市民事業専門委員会からの御報告は終わります。市民事業委員の皆さんからもし所感等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

(石本委員)

石本です。

今回は訪問の数が若干増えたかなということですが、この大綱の期間でいうとあと2年間になるので、その切れ目を含めて、次の期でまたどうなるか分かりませんが、市

民団体の方の活動の参加があればと期待している次第であります。

(増田委員長)

では、以上で市民事業専門委員会からの御報告を終わらせていただきます。

(土屋座長)

ありがとうございました。

そうしましたら、今、市民事業専門委員会の委員の方からは一応御意見をいただく時間を設けましたが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

ありがとうございました。

議題2については特に御承認は必要ないので、御報告ということでこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

市民事業専門委員会の皆さんも少し応募が増えたのは非常によかったと思っていますので、これがあと2年間も続くといいなと思っています。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

(土屋座長)

それでは、次に参ります。議題3です。「各作業チームの活動報告について」ということで、これはいつもそうなのですけれども、2つのチーム、つまり事業モニターチームと情報発信チームのそれぞれの御報告をいただいた後にまとめて御質問をお受けすることにしたと思います。

まずは事業モニターチームの活動報告及び令和7年度、来年度の年間計画についてなのですが、チームリーダーの宮下委員が残念ながら御欠席ですので、サブリーダーの乙黒委員からお願いいたします。

[資料3-1から3-5により乙黒委員、大原委員、事務局から、資料4-1から4-3により上田委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。先ほどと同じなのですけれども、情報発信チームのどなたか、事業モニターチームもそうですね、何か少し補足することがありましたら、実際行かれた方々でいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、特に限らず、事業モニターチームと情報発信チームについて今年度の活動報告と来年度の年間計画について御説明いただきました。これについて何か御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いいたします。次期は2年間しかないのです、特に事業モニターチームはかなり忙しくなることが予想されます。情報発信チームのほうもこれまでシンポジウム形式はもう少し早くにやっていたのですが、それが今度一番最後の年度末になっていますので、やはりこれもいろいろお忙しいのではないかと予想しております。

よろしいでしょうか。

どうぞ、岡田委員。

(岡田委員)

確認なのですけれども、資料3-5を見ると来年度から事業モニターを施策専門委員会

と連携するという運びになっているようなのですけれども、一番下に書いてある「第71回委員会」は施策委員会のことだと思います。これが6月下旬なののですけれども、6月下旬に「モニターのポイント等の検討」と書いてあるので、ここで検討しているというのは、実質7月～11月までの間に5か所のポイントをやらないといけないわけで、すごくタイトだなと思いました。71回の委員会で話すのは良いことだと思うのですけれども、少なくともこの委員会より前に検討をして、この委員会ではほぼ確定みたいな形にして、そこでは微修正のみというような運びにしないと、スケジュール的にタイトさを感じました。

(土屋座長)

かなり本質的な御質問だと思うのですけれども、どうでしょうか、これは事務局から、それともこっちが説明しますか。

(事務局)

座長からご説明をお願いできないでしょうか。

(土屋座長)

四者協議会がこの県民会議の前にありまして、そこでも来年度のスケジュールの検討をしたのですけれども、最後の「県民会議スケジュールについて」というところで少しお示しすることになるのかな。つまり来年度の事業モニターに直接反映することはちょっと難しいので、来年度をかけて少なくとも検討することになるということです。具体的にいうと、事業モニターチームとの合同のような形の委員会は年度当初の6月と12月の2回に限られるので、6月のときにある程度提案したり、意見を述べてもらってみんなで議論して、12月のところで少しそれをまとめるというようなスタイルになるのではないかと思います。ですのでそれがまとめればの話ですけれども、早くても再来年度、言ってしまえば終了の一番最後のときに少し試行のような形で行くのかどうか、それはそれこそ議論がどこまで進むかということで、結構検討の内容はそう簡単ではないと思っていますので、どこまで進むかによるとおもっています。

事務局のほうでもう少し確定的なことが言えれば。

(事務局)

大丈夫です。

(土屋座長)

ほかにいかがでしょうか。

(古舘委員)

古舘でございます。

今の話に関連しまして、施策専門委員会とモニターチームとの協同でもってポイントを絞るというのは非常にいい話だと思うのですけれども、11の事業、実際には10ぐらいの事業は、それぞれの事業によってポイントが違ってくると思うのです。ですから一般的なポイントになるのか、それとも個々の事業の、例えば場所なんかもそれぞれ変わってくると思うのですけれども、そういう場所も含めた上での細かいポイントになるのか、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。ちょっと細かい話で、一般的なポイントだけだとちょっと大ざっぱ過ぎるかなという感じがしたもので質問したのです。

(土屋座長)

座長の立場から申し上げますと、大ざっぱなもので申し上げますと、現時点ではほとん

ど決まっていなくて考えていただいていたと思います。一応御提案としては、事業モニターチームから前回の施策調査委員会の際に御提案いただいた内容に基づいているので、モニターチームのチームリーダーがおられるともう少し具体的なところが分かるのですが、残念ながら今日御欠席ですので、いずれにしても来年度新しいメンバーに切り替わったときに、委員が切り替わるので、6月となるとあまり御経験されていない委員の方も入ってこられるので、そこではある程度全体の説明から始めなくてはならないので、それこそ深い議論ができるかというのは少し時間がかかるかもしれないのです。なのでやり方についてはそれこそ委員長の御意見を聞いたほうが良いと思いますけれども、施策調査専門委員会と事業モニターチームで少し事前に事務局と議論して、議論の仕方を考えたほうが良いと思います。施策調査専門委員会はほかの議題もあるので、それに全部関わるわけにはいかないのです。

委員長、どうですか。

(吉村委員長)

座長の御説明のとおりだとは思いますが、昨年末の施策懇談会の議論を受けましてこの委員会と事業モニターチームでしっかり情報共有して、できるだけ有意義なモニタリングをしていきたいと思いますというのが背景にあります。ただ、スケジュールとか時間の制約もありますので、まずは全体として重要なポイントを議論するところから始まると思いますけれども、時間が許せば事業別に重要な点を確認していくということで進められれば良いかなと思っています。

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、委員長から言われたように、これから御説明する施策懇談会の重要な成果でもありますし、かなり野心的なといいますか、改革でもあるので、そう簡単には結論が出ないかもしれません。ですから一番かかってもあと2年しかないのです、2年の間にはしっかり結論を得て、要するに大綱後といいますか、その後の事業にちゃんとこういう形でやろうということは引き継げたらいいなと座長としては思っています。私も次に座長がどうなるか全然知りませんが。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

改めまして両チームのメンバーの皆さんには現場が伴うものでしたので非常に大変な御苦労があったと思いますが、どうもありがとうございました。

【報告事項1 令和6年度施策懇談会の実施結果について】

【議題4 第8期県民会議委員への引継ぎ事項について】

(土屋座長)

それでは、次に参ります。次は先ほど申しましたように最終的には承認が必要なのですが、議題4「第8期県民会議委員への引継ぎ事項について」でございます。今は第7期なので、第8期委員への引継ぎ事項につきましては昨年12月に実施した施策懇談会の内容とも関連しますので、本日の報告事項の1点目、「令和6年度施策懇談会実施結果について」を

まず初めに御説明いただいて、それを基にして引継ぎ事項の検討をしたいと思います。

それでは、まずは事務局から御説明をお願いいたします。

[資料5、6により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。非常に膨大な情報を簡潔にまとめていただきありがとうございました。

実はあまり時間がなくなってきていまして、施策懇談会については報告事項ということですので、この内容については改めて御質問、御意見は省略させていただきます。私の個人的な感想としても、ワークショップ形式でやったわけですが、非常に深い議論ができたと思っています。来年度メンバーは替わりますけれども、これに基づいて今度は全体の議論を行うわけで、それから相互の委員会やチームとの連携の議論も行うわけで、非常に重要なことがこれから検討できるのではないかなと思っています。

それを踏まえた形で、これはかなり色濃く関係があると思いますけれども、「引継書」の内容について御質問、御意見等をお願いいたします。先ほども御説明がありましたように、それぞれのパーツについては、初めのところは四者協議会ですが、ほかのところは各委員会、チームで御検討いただいて、それが全体に各委員に事前に御意見もいただいているところだと理解しております。いかがでしょうか。

どうぞ、羽澄委員。

(羽澄委員)

「引継書」が実はとても大事なのだけれども、毎年度しっかりそれを取り込んでいる状況ではなかったかなというのが反省点として過去にあったと思うのです。その意味で引継ぎ事項はとても重要で、この内容について異論は全くないのですが、ちょっと引っかかるというか、大したことではないのですが、例えば2ページの県民会議の引継ぎ事項で何々を「取りまとめる必要がある」「早い時期に行う必要がある」と書かれて、4ページの施策のほうでは「確保していく」「作成する」という断定の書きぶりになっていて、「必要がある」と断定で「取りまとめる」という書きぶりとのニュアンスの違いをどう捉えればいいのかちょっと引っかかったのです。何か違うのですか。

(土屋座長)

これはひとまず事務局の見解をお聞きしましょうか。

(事務局)

私担当個人の見解としましては、大きな違いはないと捉えています。「3 市民事業専門委員会」では「必要がある」でまとめていただいております。一方、「4 事業モニターチーム」では「実施する」「検討する」といった形で、施策調査専門委員会に近い語尾になっておりますので、各委員会、作業チームで検討していく中で、そういった語尾の部分に修正が加わり、現在の記載に至っているのではないかと捉えています。

以上です。

(羽澄委員)

特に引継ぎの内容というか、重点において差は特にないと捉えていいのですね。要するにこれを来年度きっちり運営の中に取り込んでいかなければいけないと思うのですけれど

も、例えば2ページの県民会議の「④ 県民参加のあり方の検討について」もとても大事で、例えば最後の段落の「議論にあたっては、必要に応じ、次世代を担う若年層や県民会議委員経験者の意見を取り入れるためオブザーバーとして招聘するなど」ということになってきて、この段階で期間が終わられる委員の皆さんを必要に応じて、多分有志ということですが、招聘するというようなこともやっていくのだと。それは運営の中で頭から例えば必要であれば声をかけるのだと、やっていくのだと捉えてよろしいですね。

(事務局)

今の部分につきましては例示として挙げた部分になりますが、県民会議として必要という声をいただきましたら、事務局としまして県民会議の枠組みの中でできる範囲で対応したいと考えております。

(羽澄委員)

施策懇談会でたしかこういう意見があって引継ぎ事項に入ってきたと思うのですが、とても大事なので、ということは、新年度の最初の施策なのか県民会議でこういうふうに取り込んでいきたいと思いますということが意思決定されればということですね。

(土屋座長)

よろしいでしょうか。これはあくまでも「引継書」なので、例えば行政の中では引継書は結構本当にその次に引き継ぐのだと思うのですが、この場合、県民会議は合議体なわけで、そうしますと次の県民会議は違うメンバーで行われるので、座長も替わる可能性があるわけです。そうすると全ての決まったことを反映しなければいけないということにはならないと思います。これはあくまでもそのための、ちょっと言い方はきつい部分もありますけれども、基本的にはアドバイスなのだと思います。だからこういう方向でやってください、我々7期の委員は3年間やってみた結果としてこういうことをやりたい、やってくださいということをお願いするわけだけでも、それを全部むげに否定されては困りますけれども、基本的にそれをやるかやらないかは次の第8期の委員の方々の自主的な判断によらざるを得ない、我々はそれ以上のことを強制することはできないと思っています。

(羽澄委員)

そうなるとうやはりこういう「引継書」がつくられている以上は、年度の冒頭の会議の中でこういう引継ぎ事項があるのでこれをやっていきたいと思いますかねとか、これはちょっとしんどいねとかいう議論があって始まっていくと捉えていいのですか。

(土屋座長)

そういうことになりますね。

(羽澄委員)

この「引継書」はそれくらいのものですよね。

(土屋座長)

引き継がれないことになってしまいますので、それは第1回目の県民会議で少なくともやらなくてはいけないし、各委員会やチームも同じようなことをどれくらいやるかはそのチーム、委員会で違うかもしれませんが、やることになると思います。

(羽澄委員)

了解しました。ありがとうございます。

(土屋座長)

今、非常に重要な「引継書」にどういう意味があるのかということに関わる問題だったと思いますが、今のことにしてもよろしいですし、ほかのことでも結構ですけれども、「引継書」のことについて御意見、御質問があれば。

どうぞ。

(岡田委員)

13ページなのですけれども、タイトルが「事業モニターとチームの役割」なのですが、この中の「と」は要りますか。誤植なのかどうか知りたいです。

(土屋座長)

これは「と」が必要ではないですか。

(岡田委員)

連携するという意味合いですか。その辺がちょっと分からなかったので指摘しておきます。

(土屋座長)

事業モニターチームの乙黒委員、今の表題についていかがですか。

(乙黒委員)

「事業モニターとチームの役割」について、かかっているのは5番までかかって、情報発信チームもかかって。

(土屋座長)

いや、違います。13、14です。これは番号を同じやつを振っているのですね。分かりにくいね。

(乙黒委員)

そうすると誤植かなと思います。情報発信チームもかかっているなら事業モニターという名詞とチームということかと思いますが、事業モニターチームだけのことなら誤植かなと思います。

(土屋座長)

私が理解したのは、私も「と」が何で入っているのかなと思ったのです。

(羽澄委員)

10ページの一番下のところに参考資料として「事業モニターとチームの役割 (P13、14)」とあるのです。だからあくまでも参考資料としてとじましたという。

(土屋座長)

そうですね。ただ、5が14ページと15ページに両方出てきてしまうので見にくいといえは見にくいのですけれども、要するにこれは付録なのですね。それでもう一回戻しますと、13ページの冒頭は事業モニターの内容について書いてあって、「事業モニターとは」と書いてあるので、その後の丸ではなくて1以降はチームのことなのですよね。そこは難しいところであるのですけれども、それ以下がチームの役割ではなかろうかと思ったのです。

(事務局)

すみません、事務局より説明させていただきます。

10ページ目を御覧ください。確かに羽澄委員がおっしゃっていただいたとおり参考資料として書かせてもらっているのですけれども、10ページ目の上のほう、「4 事業モニター

チーム」のリード文の中の5段落目、平成28年に「事業モニターとチームの役割」を取りまとめた経緯がございます。そのときに取りまとめた資料が13ページ、14ページの基となっております。前回までは確かに13ページの右肩に参考資料という形で振らせていただいて、いつ作成されたものかという表記がありました。それが落ちているために今、混乱を招いているのかなと思いました。つながりとしてはリード文、それから10ページ目の下のところから13、14ページにつながっているというところ。今回13、14ページの内容を一部修正し、更新をかけたことにより、当時の資料と違うものということで参考の記載が落ちたものでございます。

以上です。

(土屋座長)

ただ、ちょっと座長的に言わせていただきますと、10ページは参考資料という表示になっているので、新しく修正された参考資料として13ページの冒頭のところと14ページには参考資料という表示をつけて、場合によっては少し字を小さくするとか何かあったほうがいいかもしれません。

(羽澄委員)

ボックスにでも入れてしまったほうが。

(土屋座長)

ボックスがいいですね。参考資料と書いて、その下からボックスに入れてやるようにすると多分間違いがないと思います。

(事務局)

全体を囲む形でよろしいですか。

(土屋座長)

はい。

(事務局)

そのように修正させていただきます。

(土屋座長)

そういうような修正でよろしいですか。

非常に重要な御指摘をありがとうございました。

時間進行としてはかなり押してきてはいるのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、この「引継書」については皆さんの御承認が必要になります。種々御議論をいただいたところですが、全体の結論として第8期県民会議委員への引継ぎ事項について、「引継書」という形になっているわけですが、これについて御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(土屋座長)

ありがとうございます。オンラインの太田委員も確認いたしました。

それでは、今日御出席の全員の方の御承認を得られたというふうに確認いたしました。先ほどもありましたようにこれを第8期の県民会議に引き継ぎたいと思います。どうもありがとうございました。

なお、先ほどもありましたが、有志の委員の方から書簡をいただきました。それぞれの思いのこもった書簡だと思いますので、これもぜひ読んでいただければありがたいなと思っております。ありがとうございました。

【議題5 令和7年度県民会議スケジュールについて】

(土屋座長)

それでは、議題5「令和7年度県民会議スケジュールについて」ということで、事務局から引き続きまた御説明をお願いいたします。

[資料7により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

スケジュールについては次期委員のお考えや活動をしていく中で修正点等が出てくる可能性があるのですが、概ねこのとおりに進めていただくというふうにお考えください。

それでは、今のスケジュールについて何か御質問や御意見があればお願いいたします。

どうぞ、乙黒委員。

(乙黒委員)

事業モニターチームのスケジュールで質問があります。事業モニターは計3回行われるということで、私は先ほど報告の年間予定表では、資料3なのですけれども、5個の事業を見ましようねということだったので、1回につき2つ見ることも想定されているということですか。

(事務局)

はい。

(乙黒委員)

確認でした。ありがとうございます。

(土屋座長)

重要な補足をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

これは我々の期ではない次の期になるわけですがすけれども、かなりタイトな1年間になることが予想されますので、引き続き委員を担われる皆さんは頑張ってください。

それでは、議題はここまでです。ありがとうございました。

【報告事項2 令和7年度当初予算について】

(土屋座長)

次に、報告事項2「令和7年度当初予算について」、事務局から御説明をお願いいたします。

[資料8により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。簡潔な御報告をありがとうございます。
何か御意見なり御質問があれば。
よろしいでしょうか。
ありがとうございました。
そうしましたら、議題、報告事項は以上で全てになります。

【その他（各委員あいさつ）】

（土屋座長）

最後に、一番初めにもお願いしておりましたように、この会議をもって第7期の県民会議は一応活動が終了になりますので、各委員の皆様から御感想、御挨拶、その他をいただきたいと思えます。ただし、お1人1分以内ということだったのですが、遅くとも15分に終えるには、残り時間20分を切っております。今日は21人いて、1人1分だとオーバーしてしまいますので、心持ちとしては30秒、40秒ぐらいでお願いするような形になります。大変申し訳なくて、どういうことをスピーチしようかお考えになったことのかかなり短縮が必要になってきます。順番ですが、青砥委員から始めていただいて、時計回りで行っていただいて、最後に四者協議会委員の吉村委員長、増田委員長、大沼副座長、私の順番で、時間がなかったら一瞬だけの御挨拶になりますけれども、そういうことでやらせていただきます。では、青砥委員からお願いします。

（青砥委員）

3年間大変お世話になりました。とても勉強になった時間で、詳しいことは書簡に書いてあります。お読みください。

以上です。

（石本委員）

石本です。

お世話になりました。たまたま一昨日、南足柄の矢倉岳を登って足柄に下りたのですがけれども、他県のことを言うのは何ですけれども、静岡のほうに下りると細い針葉樹林が結構ありまして、そういえば神奈川はこういったものを目にすることがなくなったなと思って、水源林の取組に感謝した次第です。

もう一点については、山のふもとの茶畑とか、こう言ってはあれですけれども非常に荒廃しておりまして、というのは、神奈川県内は多分あちこち持っていると思ひまして、今後やはり里山のふもとの手当が必要になるかなということを実感いたしました。

以上です。

（土屋座長）

そうしましたら、座席の関係上、次はオンラインの太田委員お願いします。

（太田委員）

ありがとうございます。一から横断的な議論ができていくということで、引き続きもう少し貢献したいなと思ひながらもなかなか難しいところがあるのですが、皆さんのいろいろなお話を聞きながら仕事に取り組めればと思ひしておりますので、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

(上田委員)

上田です。

6期と7期、2期にわたってお世話になりました。本当にいろいろなことを勉強させていただきまして非常によかったなと思います。これからもまだ山のほうでインストラクターで頑張りたいと思いますので、お目にかかったらまたお声かけくださればありがたいなと思います。どうもいろいろありがとうございました。

(大原委員)

大原です。

皆さんとの出会いに感謝いたします。私も多分山のほうに入っていますので、ただふもとではボランティアですけれども、三溪園の整備とか施設の案内なんかもやっていますから皆さんにお会いする機会もあるかと思いますが、またどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

(岡田委員)

岡田です。

この期は最終報告の暫定版をつくったりしてすごく忙しかったなというのが正直な感想です。しかしそのおかげで、この会議の特徴である順応的管理がクローズアップされて意識できるようになったなと考えると、すごく自分にとって価値のある期だったなと思います。今後その延長として県民参加での改革、チームの連携が入ってくると思うのですけれども、すごく楽しみにしております。ありがとうございました。

(乙黒委員)

乙黒です。

3年間どうもお世話になりました。ありがとうございます。私は本当に何も分からないで、結局何も分からないままここまで来てしまったのですけれども、特にもり・みずカフェで市民の方、県民の方と分からないという言葉に私も分からないことばかりで一緒に寄り添いながら、考えながら、共感しながらという経験がものすごく私の中では楽しかったですし、勉強になりました。どうもありがとうございました。

(倉橋委員)

倉橋です。

18年間ここまで来まして、何か一言というか、逆に言うと、いろいろなことがあり過ぎて頭の中がごちゃごちゃになっていますけれども、おかげさまでPFASのことも一応取り上げていただけただけでも私も本当に感謝しております。また来期もよろしくお願ひいたしたいと思います。ありがとうございました。

(小林委員)

小林でございます。

私は一昨年からのこの会議に参加しまして、1年と10か月くらいお世話になりました。私は県の森林組合連合会に勤めておりまして、まさに水源施策を森の立場で実行する役割を担っております。森の課題について県民会議から次期施策の意見書をまとめていただいて、森の課題を拾い上げていただいたことにとっても感謝しております。次期施策は今、県で検討していますけれども、成案になりましたら今度は実行する立場で非常に責任が重い、要望だけしては駄目だなということで、非常に重たい立場になっております。また機会

がありましたらぜひよろしく願いいたします。

(瀬戸委員)

瀬戸です。

今年度の途中から酒匂川水系保全協議会の事務局長を拝命して、途中からの参加ということでなかなか不慣れなところがあったと思うのですが、県西部の酒匂川は水がめ、水源にもなりますので、また引き続きよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

(太幡委員)

太幡です。

3年間どうもありがとうございました。2日前に鐘ヶ嶽とか大山のほうの水源林を仲間と歩いていまして、随分整備されてよくなってきたねという形で、川の水がすごくきれいになってきたのです。次の方にはそういうふうなものを県民にこれからも伝えていってほしいなと思います。

以上です。

(西田委員)

西田です。

3年間お世話になりました。水源林の維持といっても問題が非常に大きくて、さらに今後自然災害がいろいろ降りかかるのではないかということで、課題が随分大きいなと考えております。個人的にはオンラインフォーラムの運営に関わらせていただいて、直接登壇された講師の方とじっくりお話しすることができたという経験が非常に印象に残っております。3年間いろいろありがとうございました。

(羽澄委員)

羽澄です。

とても充実した1年を過ごさせていただいて、今日の冒頭に大綱後の議論が始まっているというお話を伺ったのですが、1つほっとした面と、あとはそこにきちんとつなげるために今からの2年を皆さんとともに頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(藤井委員)

市民事業を担当しております藤井と申します。

私はふだんNPOの相談窓口という県から委託された事業で県民の方々と直接お話しする機会が多くございまして、先日そこに西区に住んでいる32歳の若者の方から、自分はいつ丹沢湖周辺によく遊びに行ったりしている、丹沢湖の周辺がなかなか活性化していないので何とかできないだろうかということでNPOを立ち上げるのはどうかなという御相談を受けました。その方とお話ししていたら、水源環境保全税のこともよく理解されているし、若者がそういった目線で、自分が住んでいる地域ではないけれども神奈川県のような提案をされてきたので、なかなか日本の世の中捨てたものではないなとすごくうれしい気持ちになりました。3年間いろいろと皆さんありがとうございました。

(古舘委員)

古舘でございます。

3年間県民会議、事業モニター、情報発信で勉強させていただきまして本当にありがとうございました。私は県西地域にいるのですけれども、今後森がどうなっていくのかなという関心がありまして、先ほど副知事さんとか課長からも話がありましたように、その1つに都会と森林地域をつないで交流を図るということで、これは非常にいいことだなということで、私自身今、やどりき水源林に近いですので時々行っているのですけれども、そういうところに都会の方にたくさん来ていただいて、それで水源林の重要性を理解することができたらいいなということで、そっちの森の案内人等もやっていますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(三宅委員)

相模原市代表のたった1人の委員として3年間頑張らせてもらいました。土屋先生はじめ、全く私の専門外の方ばかりの、言葉からまず分からなかった3年前、それで大分勉強させてもらいました。ありがとうございました。今日4枚ほどチラシをお配りしましたけれども、カタクリが今、まさに最盛期になりました。カブトムシ捕りに夏に来てください。相模原市緑区の城山湖のところに県の土地がありますけれども、あの辺の雑木林に昆虫館をつくろうという運動を始めております。だから森は水をきれいにするだけではなくて、人間も楽しませる、子供も楽しませる、そういうふうなことに税金を使ってもらいたい。我々も努力しますので、今後ともいろいろ専門外の方を教えてください。よろしく願いします。

(三好委員)

三好でございます。

3年間どうもありがとうございました。いろいろ勉強させていただきまして視野が広がりました。森を見る目とか川を見る目、そういった目が、視野が非常に広がったと思います。神奈川県は西部に豊かな自然の丹沢とか箱根がありますし、東のほうは川崎、横浜と大都市を抱えています。非常に多様性のある県で大好きでございます。何とかこれを将来にわたって子供たちにつなげていきたいなと思っております。

以上です。

(吉村委員長)

吉村でございます。

本日の年次の報告書を含め、最終評価書の暫定版ですとか意見書に関して皆さんと前向きな議論ができたことは非常に貴重な経験になりましたし、勉強させていただきました。3年間を振り返ると、昨年の施策懇談会の議論が私としては非常にインパクトが強い印象というか、思い出でございます。これまで、今期の3年もそうですけれども、その前から関わらせていただきまして、時々県民会議とは一体何なのか、どこでどういうふうに機能しているのかなという全体像がなかなか見えなくて私自身もやもやしている部分があったのですけれども、議論させていただく中で大分クリアになりました。こういうふうになっているのだとか、ここがもうちょっと改善できそうだなというのがようやく見えてきたところがございますので、非常に勉強になりましたし、今後に向けて重要なキーワードが今後の長期計画の中に盛り込まれる方向になってきていますので、そういった意味でも楽しみにしているところでございます。ありがとうございました。

(増田委員長)

増田です。

3年間ありがとうございました。私はいつも同じフレーズしか言わないのですけれども、横浜国大の水ゼミに加わっていたときの金澤先生とゼミ生たちと旧藤野町のアオコのひどい状況を見に行ったことから、おかげさまで県政モニターOB会から当時の会長に推薦されてこちらに参加することができて今日に至っております。また私は神奈川県出身ではないものですから、他県や都内に住んでいる友だちに神奈川県の取組を時々話しております。3年間どうもありがとうございました。

(大沼副座長)

大沼でございます。

副座長を務めさせていただきましたけれども、この3年間で一番私が印象に残っていることでいえば、自分の専門の立場から経済評価を行うことができ、しかも十分に便益のほうが費用を上回っているという結果を示すことができ、そういう意味でこうした施策の意義を示すことができたことは、学術面だけでなく、こうした会議に関わっている立場からもとてもうれしかったことを覚えております。どうもありがとうございました。

(土屋座長)

トリになりました土屋です。

もう少しで3年になる前に座長を鈴木前座長から引き継ぎました。鈴木先生は非常に見識の深い方で、実は県民会議に関わる以前から非常に尊敬申し上げていた方なので、それを引き継いで、かつ意見書をまとめる、その前の報告書暫定版をまとめる、それから今、大沼副座長からありましたようにそのために非常に重要な経済評価も行う、かつこれまでのずっとやってきた事業も滞りなく行うということで、全く自信がありませんでした。非常にふらふらと始まったのですけれども、3年間を思い返してみれば、委員の皆さんの熱意、実行力、それから事務局の皆さん、事務局からすれば多分私をはじめ、委員の皆さんからの意見はなかなか聞くのが難しい意見もあったと思うのですけれども、それをしっかりこなし、それはこういう形の意見書に集約されていると思うのです。あの内容は本当に誇れると私は思います。あの内容をつくり上げたのは我々全員の成果だと思っています。それは本当に全ての関係者の皆さんに改めてお礼を言いたいと思います。

これは吉村委員長が言われたことでもあるのですが、その中でクリアになったのは、県民会議の在り方を次期2年間でしっかり我々が考えていくぞということだと思うのです。

「引継書」の中で各委員会、チーム、全体から言われたこと全てのところにその部分が入っています。それがやはりいろいろな議論の中、特に施策懇談会の議論の中で明らかに明確になってきた部分があるので、ぜひ次の期にはそこを集中的に御議論いただいて、もちろん言ってしまうルーティンの様々なこともこなしながらですが、次のいわゆる大綱後に我々自身の意見としてつなげることができればいいなと思っております。改めまして皆さん、どうもありがとうございました。

そういうところで一応15分になりました。もうこれはぎりぎりですので、それでは本日の議事につきましては以上となりました。皆さん、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。

実は宮下委員からコメントをお預かりしておりますので、御紹介させていただきます。

「6年間関係者の皆様には大変お世話になり勉強させていただきました。この蓄積は何かの形でお返しできればと思っております。皆様によろしくお伝えください。」というコメントを御紹介させていただきます。

コロナ禍の中、任期が始まった第7期県民会議でしたが、土屋座長をはじめ、委員の皆様には県民活動の活動に真摯に取り組んでいただきました。委員の皆様、3年間本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第62回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

(以上)